

第2期小松市子ども・子育て支援事業計画



小松市イメージキャラクター
カブッキー

令和2年3月
小松市

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の対象	3
5. 計画の策定と点検・評価体制	3

第 2 章 子育てを取り巻く環境

1. 小松市の子ども・子育てを取り巻く環境	4
2. アンケート調査	7

第 3 章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	16
2. 基本的な目標と施策の体系	17
3. 教育・保育提供区域の設定	18

第 4 章 施策の展開

1. 基本方針 1	19
2. 基本方針 2	20
3. 基本方針 3	21
4. 基本方針 4	22
5. 基本方針 5	24
6. 基本方針 6	25
7. 基本方針 7	26

第5章 計画の目標値など

1. 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	27
2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	28
3. 幼児期の教育・保育の一体的提供及び 当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	37

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

我が国では、「子ども・子育て支援法」（平成 24 年法律第 65 号）等に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月に施行され、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的な認識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。

小松市では、平成 27 年 3 月に「小松市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、“子どもが自らの可能性を伸ばし、たくましく生きる力を育むため子育ての原点となる家庭を社会全体で応援するまち「こまつ」”を基本理念に掲げ、認定こども園や保育園（所）、幼稚園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、さまざまな子育て支援の事業についても体制を整備してきました。また、本市の実情に応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、さまざまな施策を推進してきました。

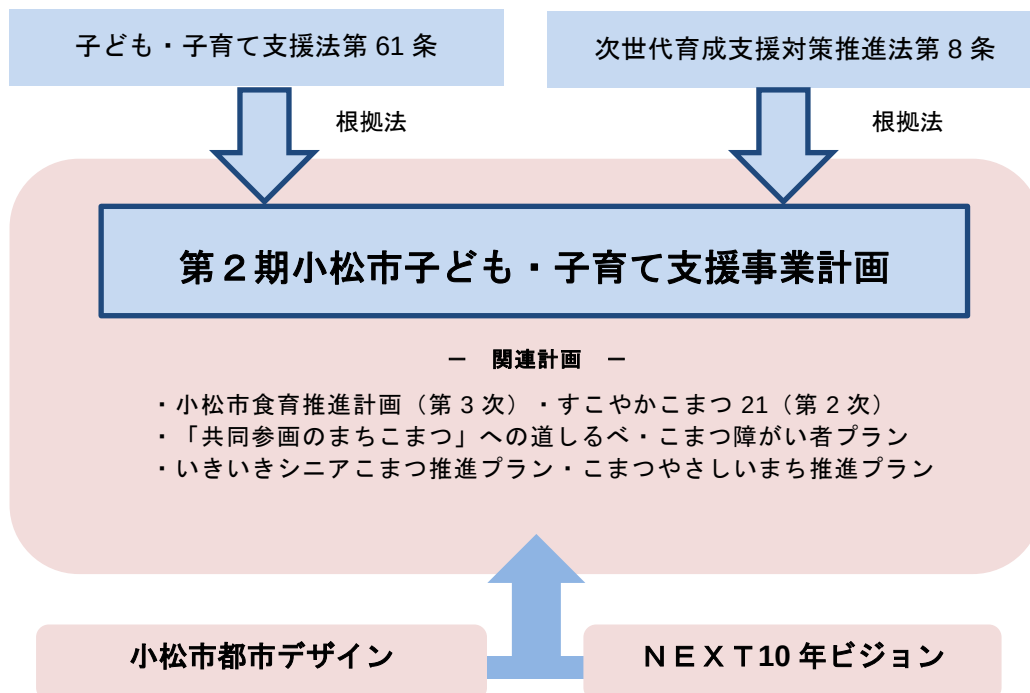
今後は、幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、子育て家庭の暮らしのあり方が多様化していくなかで、子どもをとりまく貧困や虐待などの現状を見据えながら、すべての子どもとその家庭が安心して子育てすることができる環境づくりを推進する必要があります。

そこで、本市においては、第 1 期計画を検証し、引き続き子ども・子育て支援新制度の実施主体としてその取り組みを計画的に推進していくため、「第 2 期小松市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さらなる子育て環境の整備を図ることをめざします。

2. 計画の位置付け

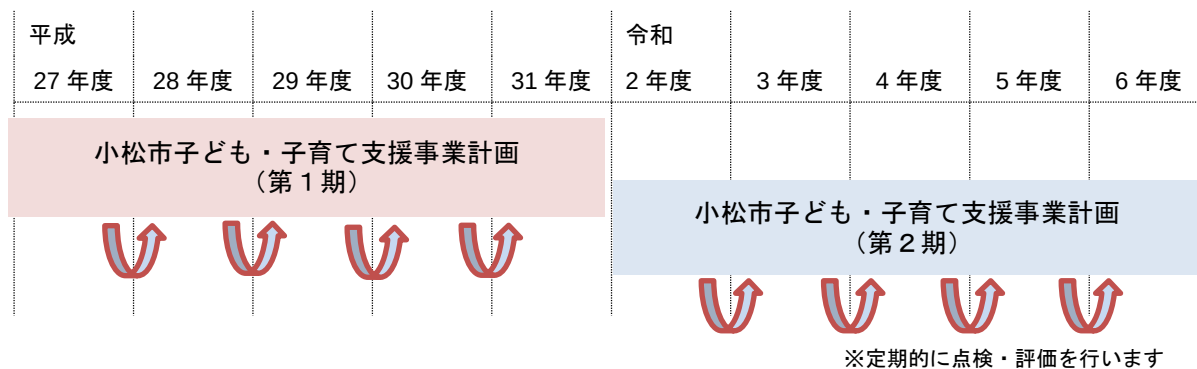
この計画は、国の「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画と、「子ども・子育て支援法」による子ども・子育て支援事業計画を内包する計画として策定されます。

また、本市の上位計画である「小松市都市デザイン」や「NEXT10年ビジョン」、子どもの福祉や教育に関するほかの計画などとの整合性を図り、調和を保った計画とします。



3. 計画の期間

この計画は令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としています。



4. 計画の対象

この計画は、子どもと子どものいる家庭、地域、事業所、行政および子育てに関する個人や団体など、市内の子どもと子育てを支える地域全体を対象として策定します。

5. 計画の策定と点検・評価体制

小松市では、この計画の内容を審議するため、小松市子ども・子育て会議を設置し、学識経験者や教育・保育関係者、児童福祉分野などの団体代表者などの委員による議論を行ってきました。

また、計画期間中も施策の実施状況などを小松市子ども・子育て会議に報告し、提言などを受けながら計画全体の点検・評価を行っていきます。

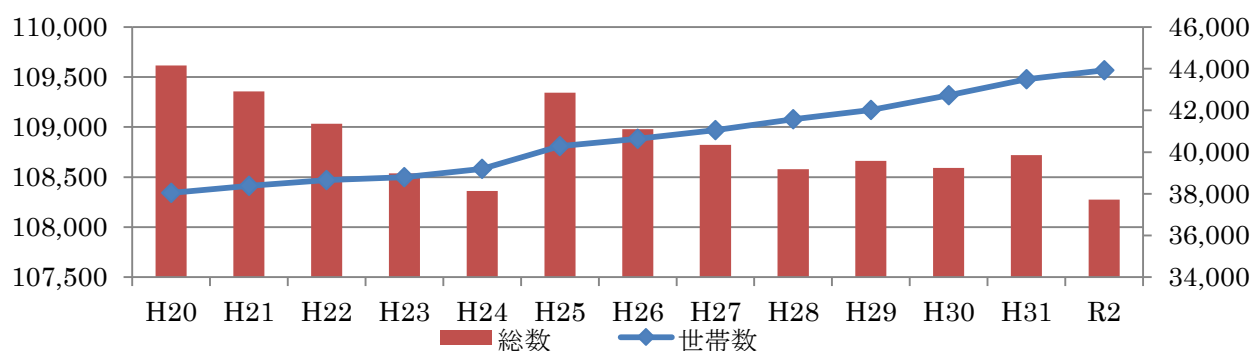
第2章 子育てを取り巻く環境

1. 小松市の子ども・子育てを取り巻く環境

(1) 人口と世帯数（各年1月1日現在）

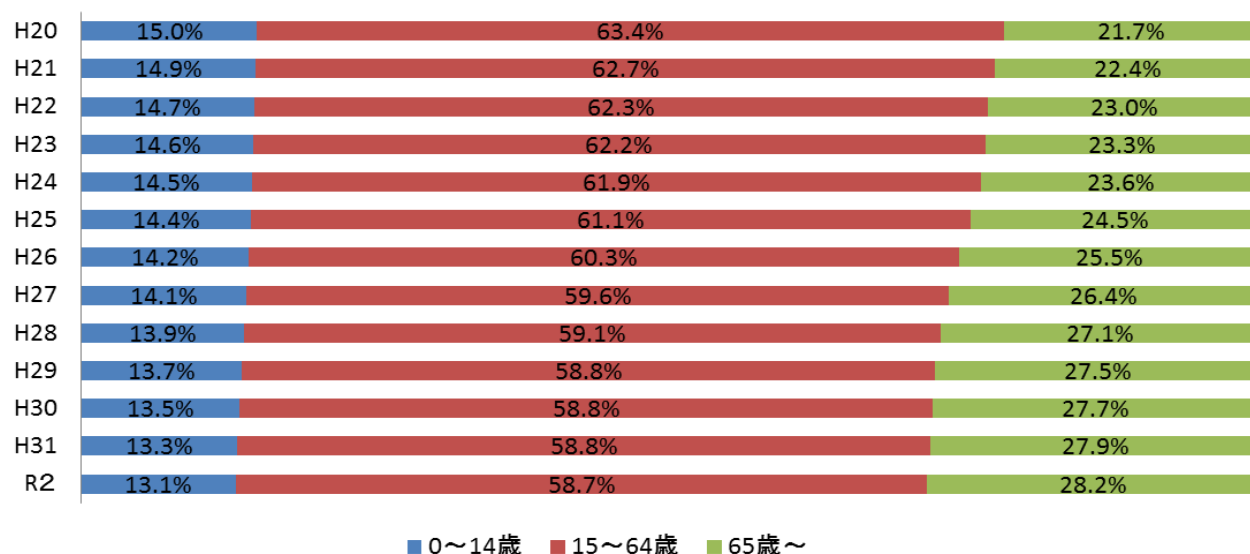
小松市の人口は、平成25年の109,345人をピークに減少傾向にあり、令和2年に108,276人となっています。一方、世帯数は核家族化の進行により増加傾向にあり、令和2年に43,933世帯となっています。

※住民基本台帳法改正により、平成24年からは外国人も含んでいます。



(2) 人口構造の状況（各年1月1日現在）

小松市の年少人口（0～14歳）割合は減少してきており、令和2年に13.1%（14,199人）となっています。それに対し老年人口（65歳以上）割合は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。



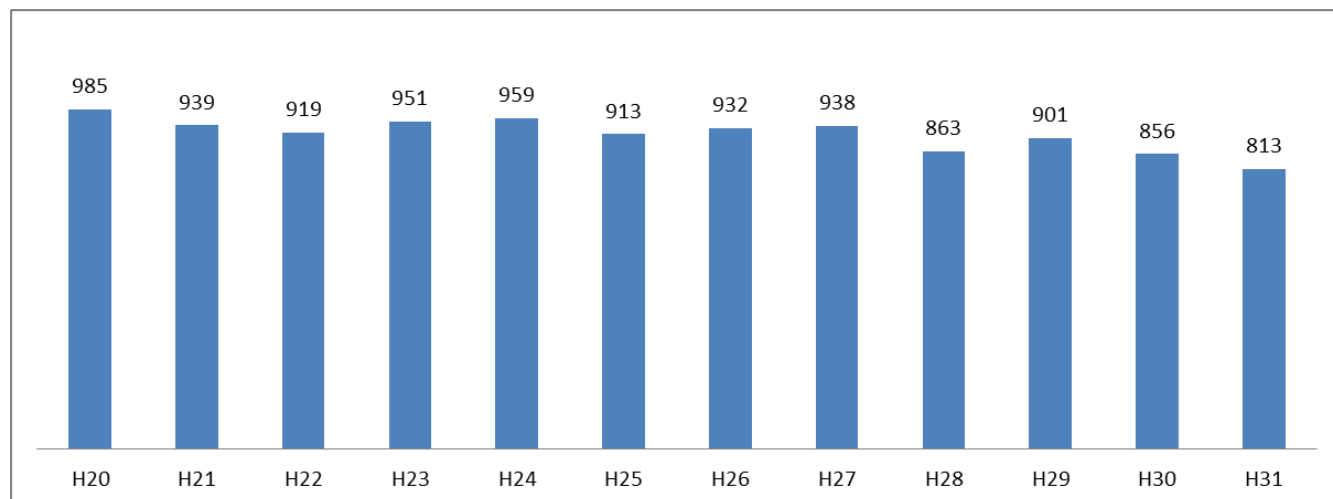
(1)(2)資料：小松市住民基本台帳

(3) 出生の状況

小松市の出生数は年々減少傾向にあります。合計特殊出生率は平成21年の1.52を底として近年は回復傾向にあります。また国や石川県の合計特殊出生率を上回っており、平成29年には1.71となっています。

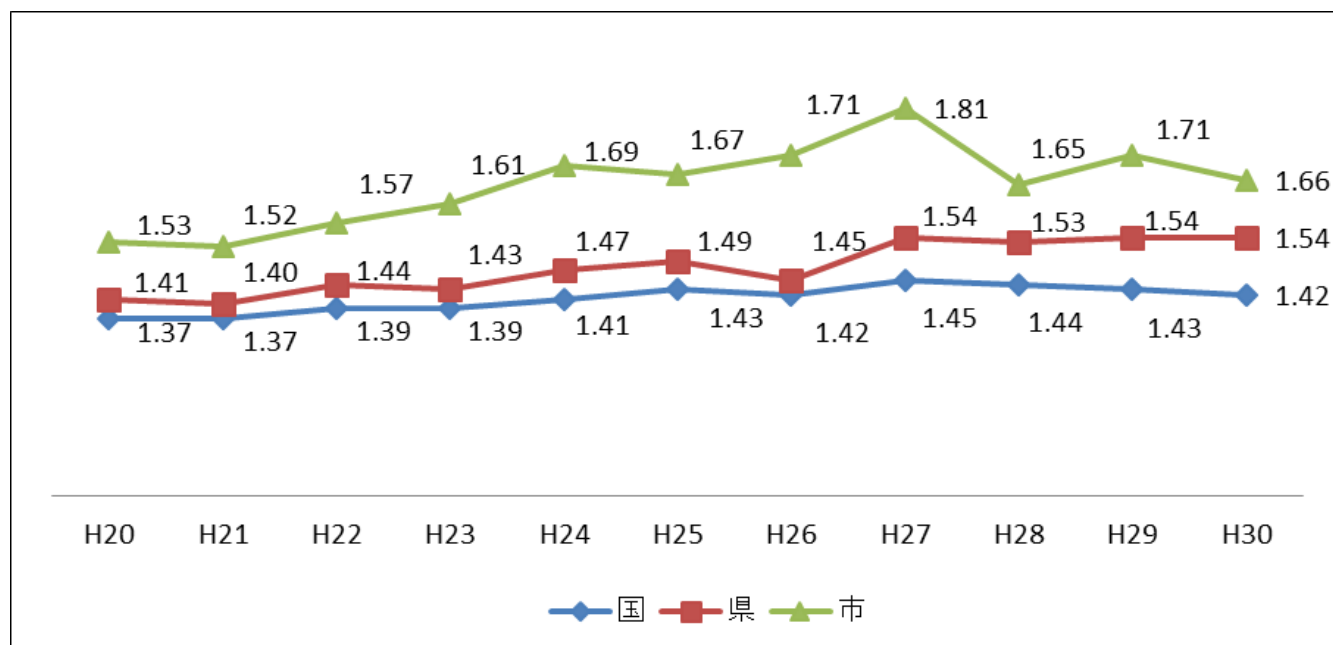
【小松市の出生数】（各年1月1日～12月31日までの出生数の計）

(人)



資料：小松市住民基本台帳

【合計特殊出生率】



資料：厚生労働省人口動態統計

(4) 認定こども園・保育園（所）の利用状況（各年4月1日現在）

年次 (年度)	私立			公立			合計		
	園数	定員	園児総数	園数	定員	園児総数	園数	定員	園児総数
H27	26	3,958	3,458	9	700	558	35	4,658	4,016
H28	29	4,399	3,825	8	625	501	37	5,024	4,326
H29	30	4,524	3,858	8	635	534	38	5,159	4,392
H30	33	4,814	4,004	6	450	341	39	5,264	4,345
H31	34	4,937	4,133	5	360	288	39	5,297	4,421

※管外を含む

(5) 私立幼稚園の利用状況（各年4月1日現在）

年次 (年度)	園数	園児総数
H27	7	581
H28	5	322
H29	4	260
H30	3	222
H31	1	117

認定こども園、保育園（所）、幼稚園は民営化や認定こども園への移行により私立・公立園数に変動があります。それに伴い、私立の認定こども園、保育園の園児総数は増加し、公立の認定こども園、保育所、私立幼稚園とも園児の総数は減少傾向にあります。

(6) 放課後児童クラブの利用状況（各年5月1日現在）

(年次) 年度	クラブ数	登録児童数 (A)	利用児童数 (B)	小学校 児童数(C)	登録率 (A/C)	利用率 (B/C)
H27	33	1,423	1,193	6,151	23.1%	19.3%
H28	35	1,838	1,300	5,965	30.8%	21.7%
H29	37	2,006	1,355	5,938	33.8%	22.8%
H30	37	2,034	1,348	5,915	34.4%	22.7%
R 1	37	2,025	—	5,834	—	—

※利用児童数は、各年度の実績数（3月31日現在）

2. アンケート調査

(1) アンケート調査の概要

1. 目的

この計画策定にあたり、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の状況と今後の子育て支援における課題を整理することを目的に調査を実施しました。

2. 実施期間

平成31年1月11日～平成31年1月31日

3. 実施対象及び配布数・回収数（園・学校を通じて調査）

調査対象		回答者	調査内容	配布数	回収数
就学前児童		保護者	子育て支援ニーズ	1,853通	1,288通
小学生	5年生以外	保護者	子育て支援ニーズ	1,732通	1,588通
	5年生	保護者	子育て支援ニーズ・生活実態	459通	383通
中学生	2年生	生徒	生活実態	518通	486通
		保護者	子育て支援ニーズ・生活実態	532通	466通
			総計	5,094通	4,211通

4. 回収率

4,211通（回収率 82.7%）

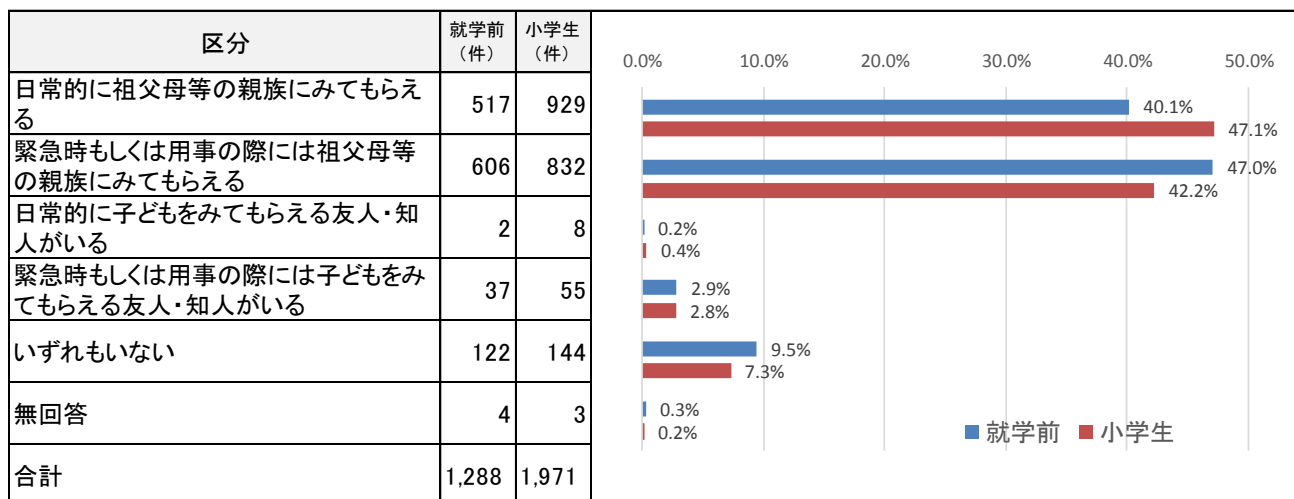


（２）アンケート調査結果の評価・分析（抜粋）

１．子どもをみてくれる人が「いない」が７．３％

日ごろ、子どもをみてくれる親族や知人がいるか尋ねたところ、「いない」と答えた人が就学前児童のいる家庭では９.５％、小学生がいる家庭で７.３％となった。１割未満ではあるが、前回調査時（就学前児童のみ）７.２％から増加している。

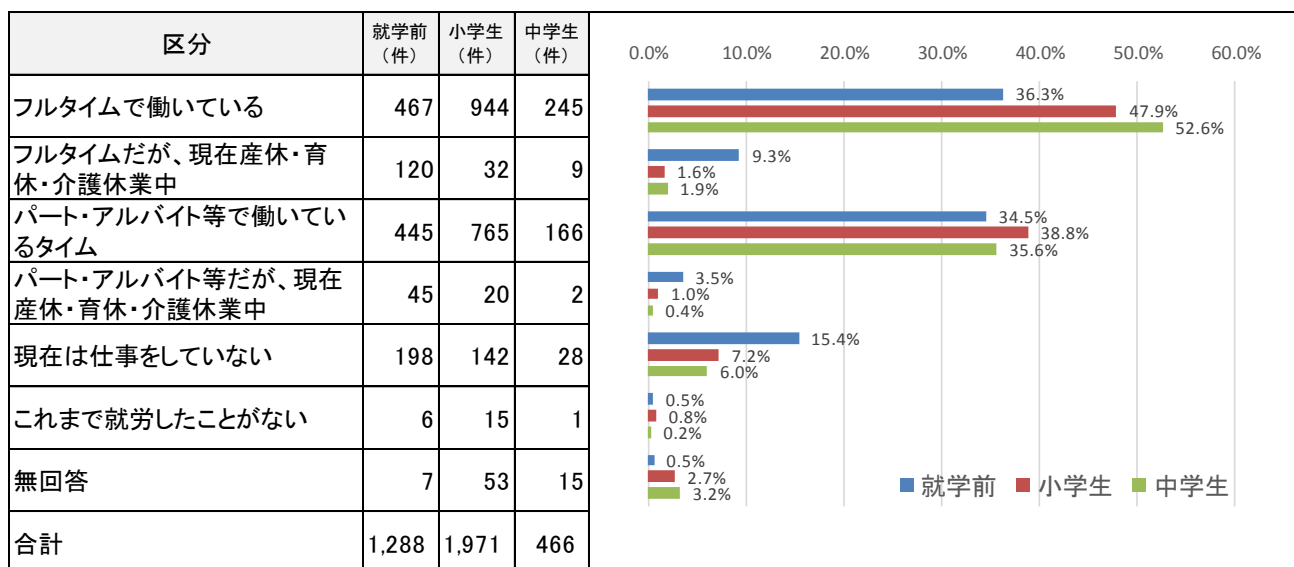
【日頃子どもをみてもらえる人の有無（就・小）】



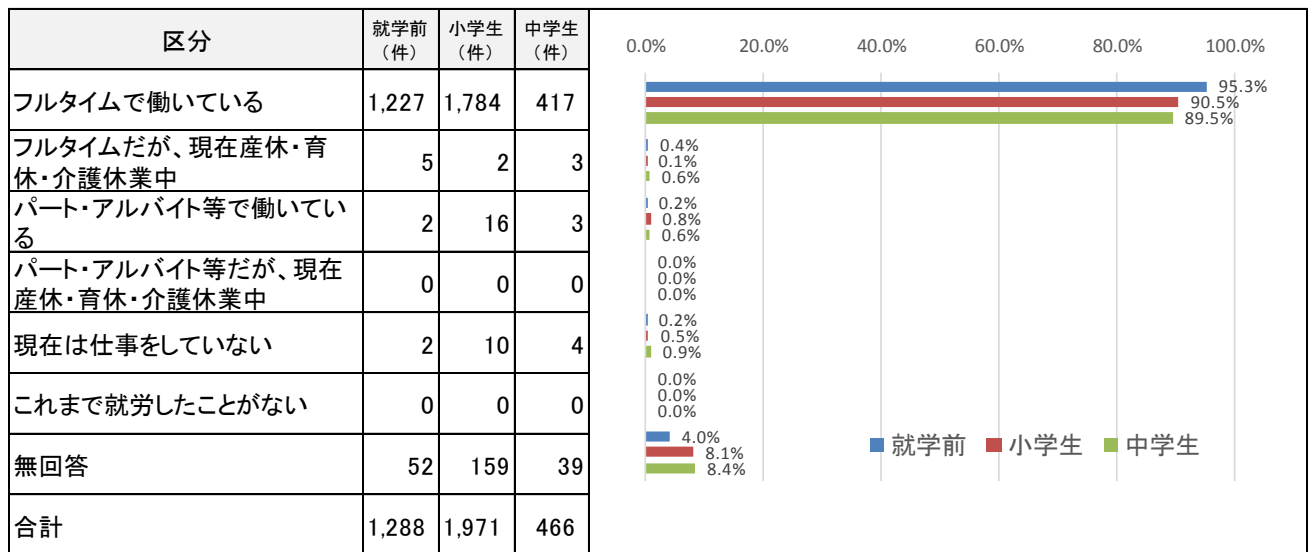
２．８割の母親が働きながら育児をしている

母親の就労状況をみると、就労形態にかかわらず働きながら子育てをしている人の割合は、８割を超えている。

【母親の就労状況】

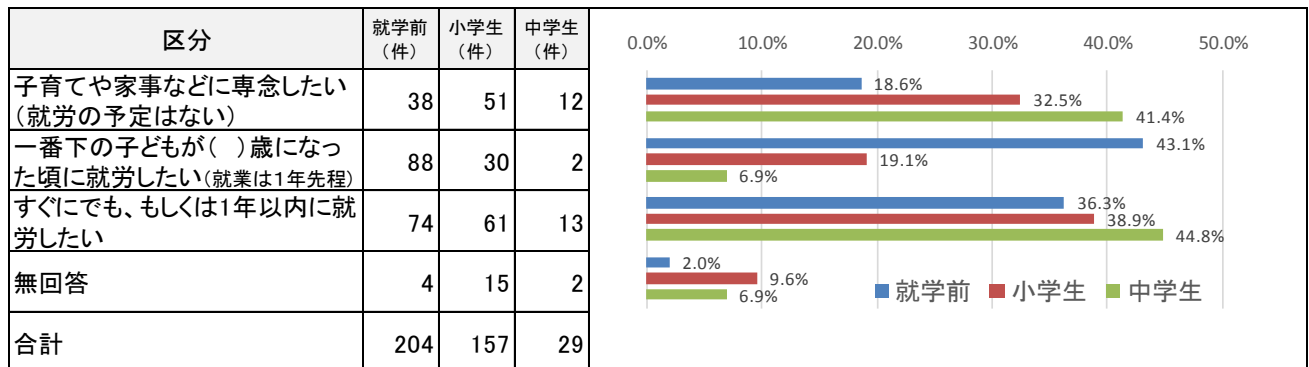


【父親の就労状況】



【就労中でも休業中でもない母親の今後の就労希望】

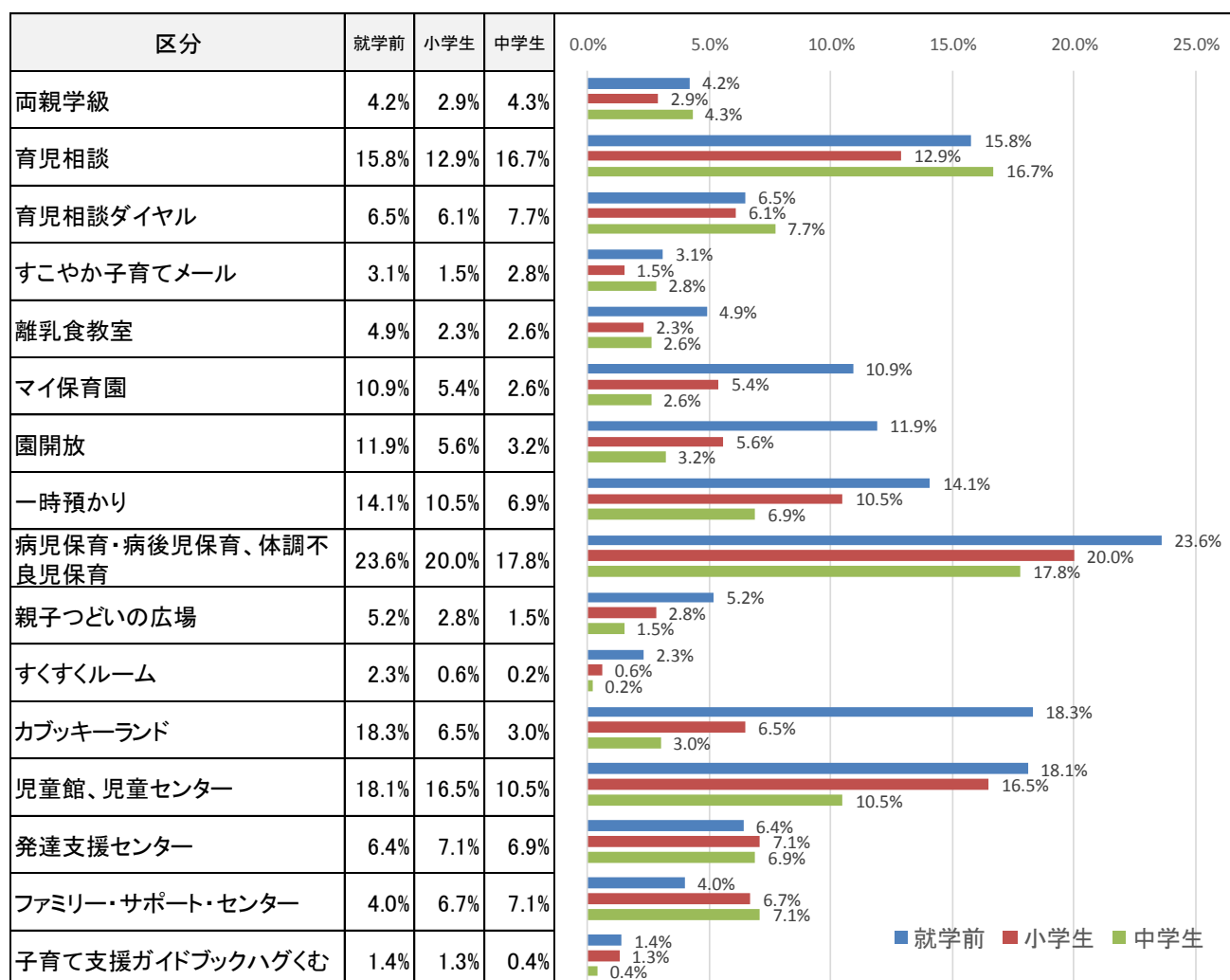
就労中でも休業中でもない母親の、およそ7割は将来的に働きたいという希望をもっている。



3. 「病児・病後児、体調不良児保育」と「児童館」の行政への期待が大きい

地域の子育て支援事業について、これまでに利用したことがあるものなどを含め、行政として重点的な取り組みを期待するものを尋ねたところ、「病児・病後児、体調不良児保育」が就学前 23.6%、小学生 20.0%、中学生 17.8%と最も高かった。続いて、「児童館、児童センター」が、就学前 18.1%、小学生 16.5%となっており、これらの行政への期待が大きいことがうかがえる。

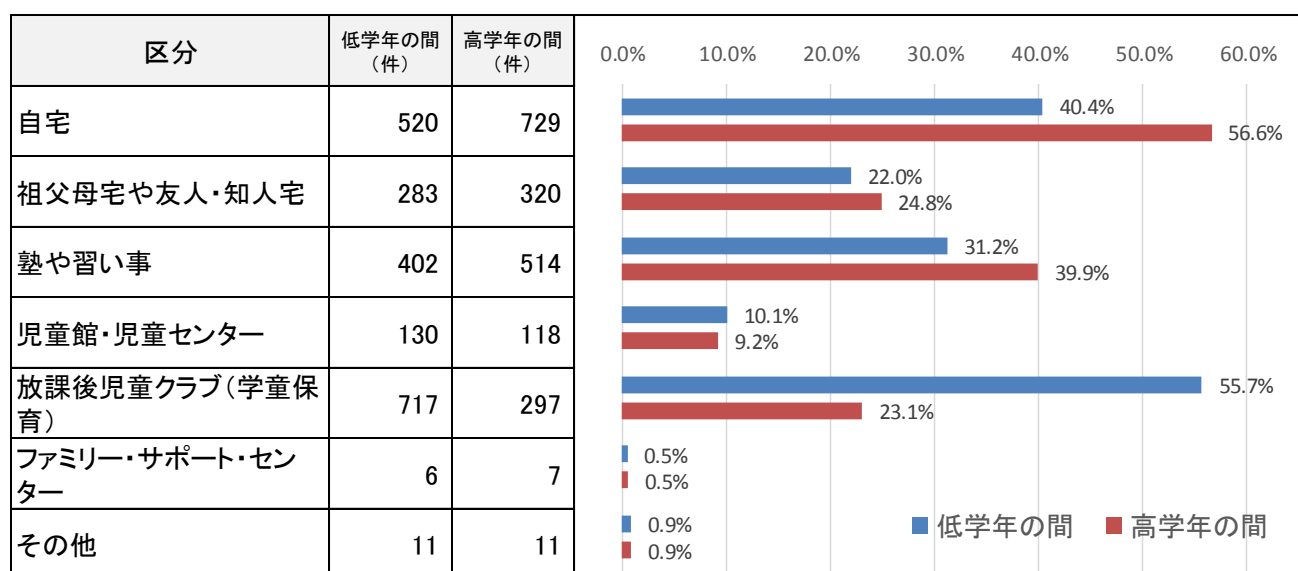
【地域の子育て支援事業について行政へ期待したいもの】



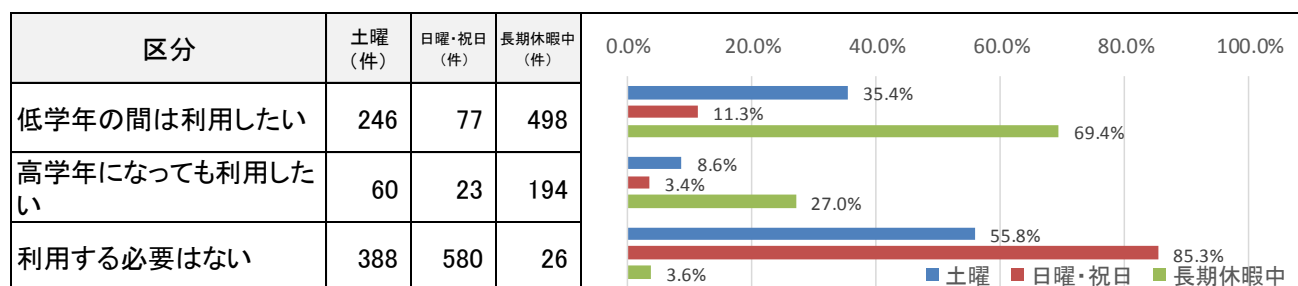
4. 放課後児童クラブ、夏休み・冬休みなどの長期休暇中の利用意向が高い

放課後児童クラブの利用意向では、就学前で「低学年の間は利用したい」という回答が55.7%、「低学年の間は土曜日にも利用したい」という回答は35.4%、長期休暇の間は69.4%と日曜・祝日の11.3%と比較すると高くなっている。高学年の間も利用したいとの回答は土曜日で8.6%、日曜・祝日で3.4%だが、長期休暇中では27.0%と高くなっている。

【放課後の利用意向（複数回答、対象：就学前）】

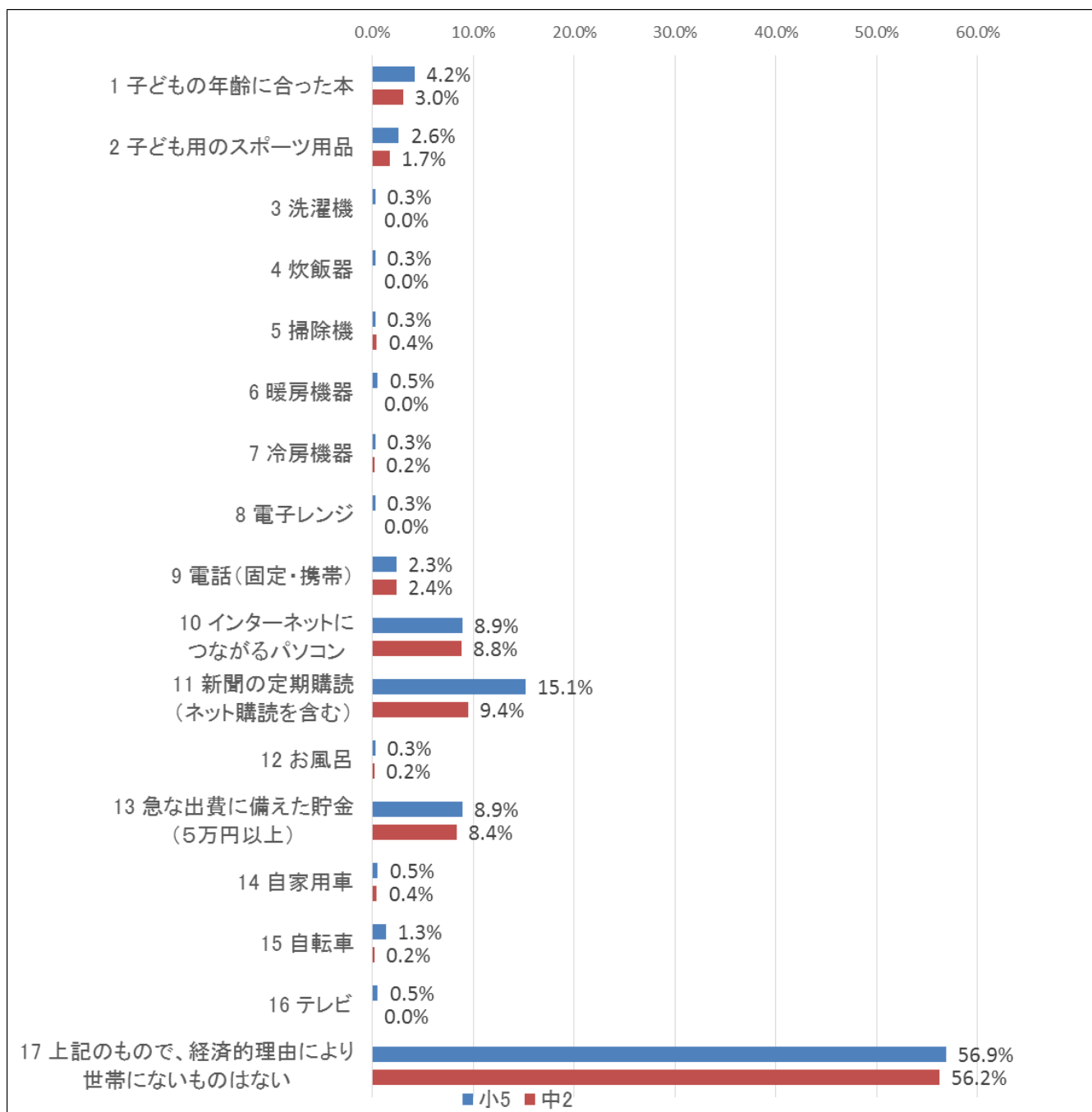


【土、日・祝、長期休暇中の放課後児童クラブの希望（複数回答、対象：就学前）】



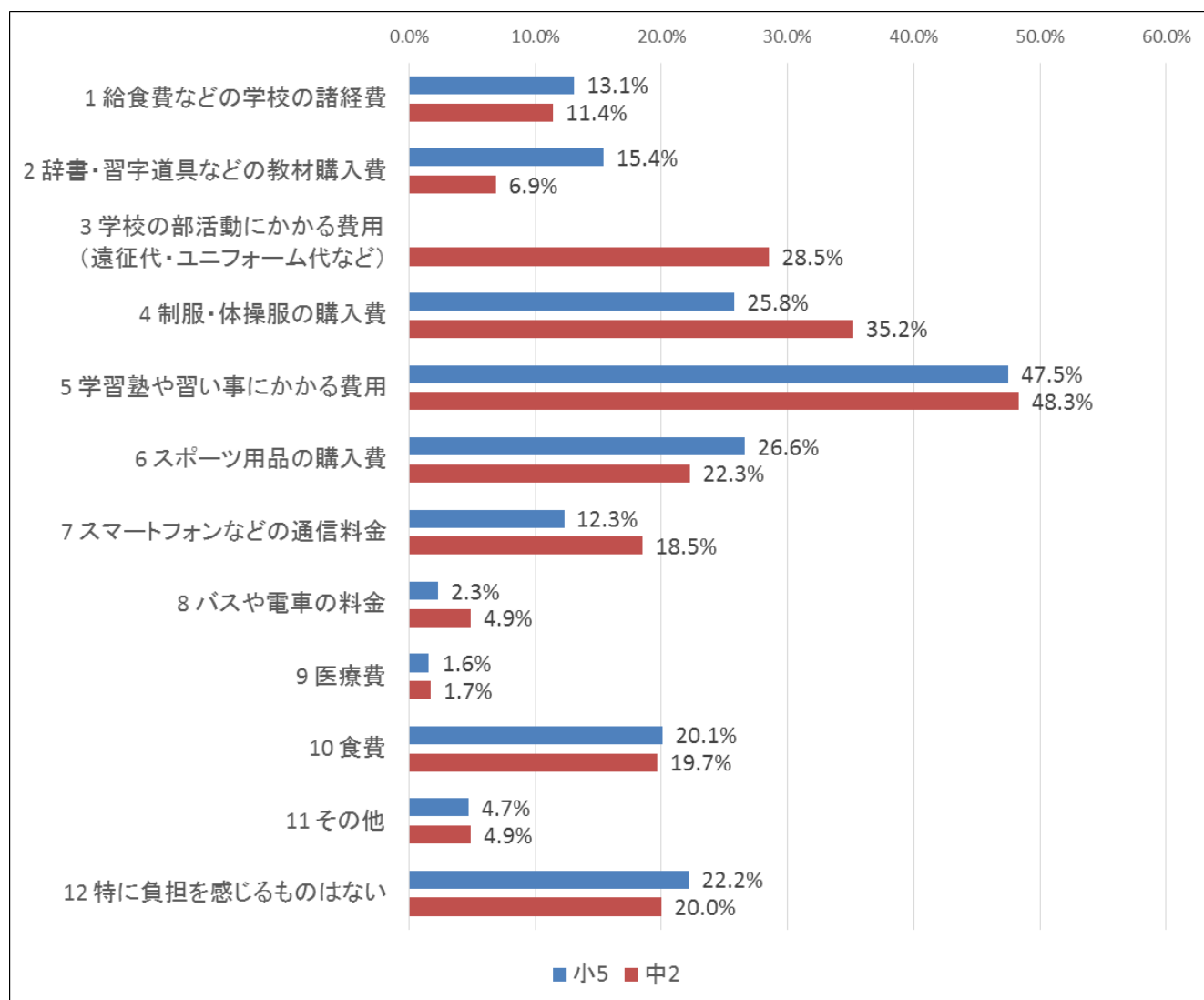
5. 経済的により家庭にないもの（生活に関する調査、複数回答）

小学5年生、中学2年生の保護者を対象にした経済的理由により家庭にないものの調査では、「経済的理由により世帯にないものはない」が小学5年生は56.9%、中学2年生は56.2%と最も多くなっている。



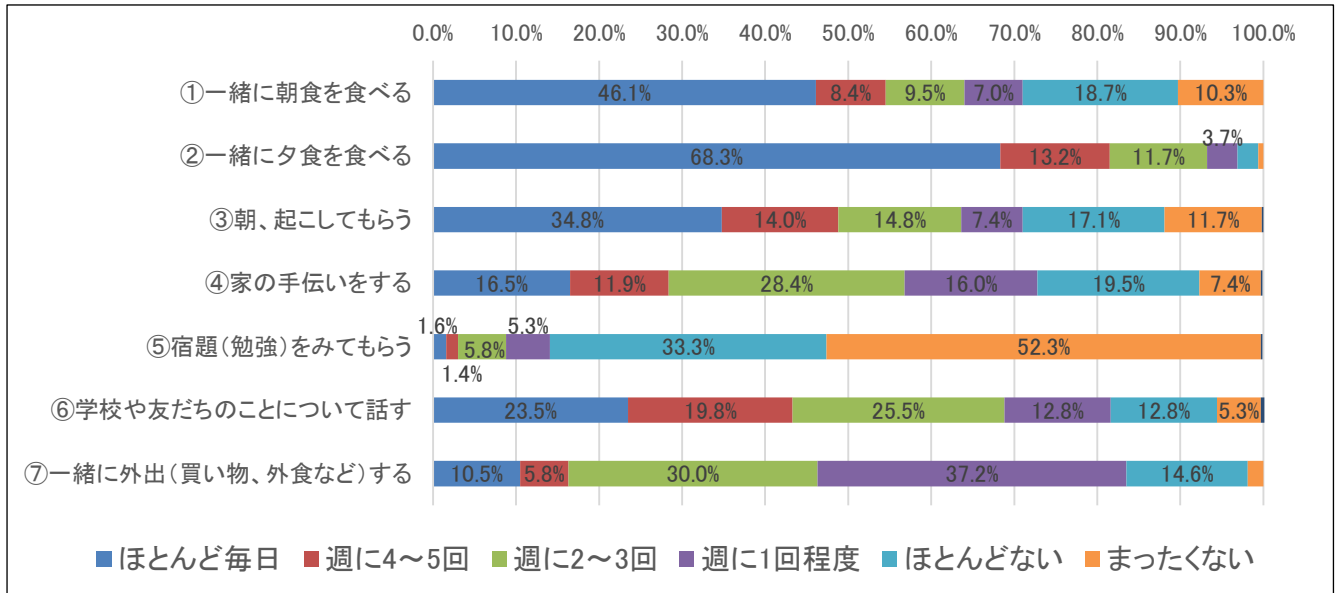
6. 経済的負担を感じるもの（生活に関する調査、複数回答）

小学5年生、中学2年生の保護者を対象にした経済的負担を感じるものの調査では、「学習塾や習い事にかかる費用」が小学5年生は47.5%、中学2年生は48.3%と最も多くなっている。



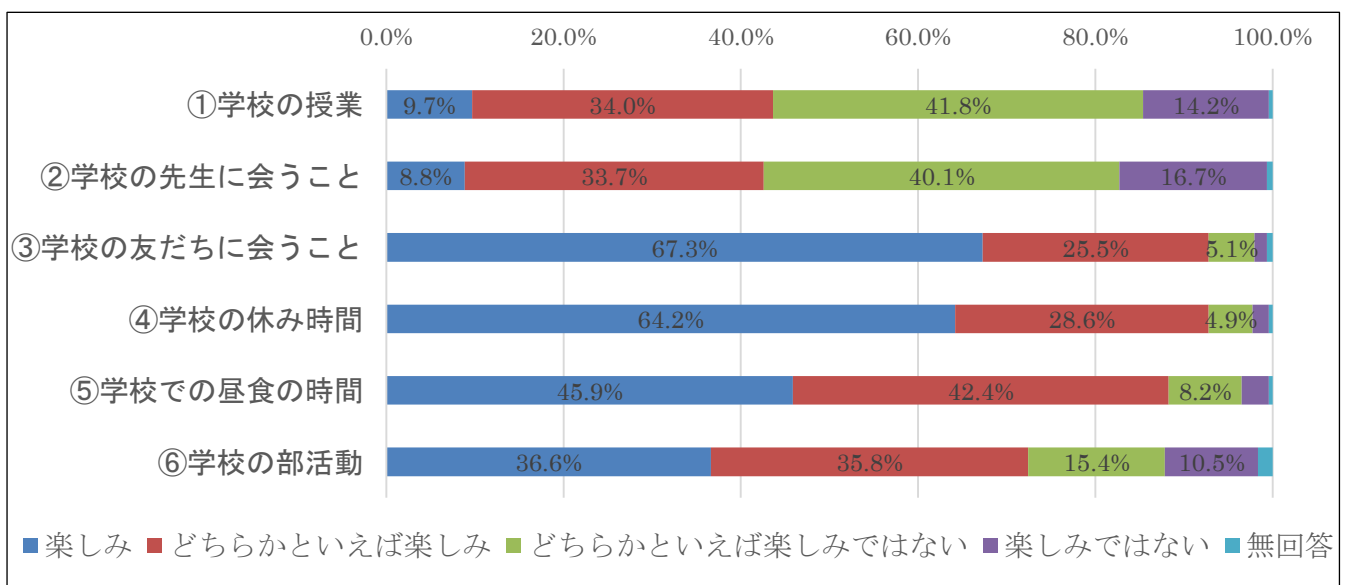
7. 家族との関わりについて

中学2年生を対象にした「あなたは、家族との間で、次のようなことをどれくらいしているか」の調査では、ほとんど毎日「一緒に夕食を食べる」が68.3%と最も多く、続いて「一緒に朝食を食べる」が46.1%と多くなっている。



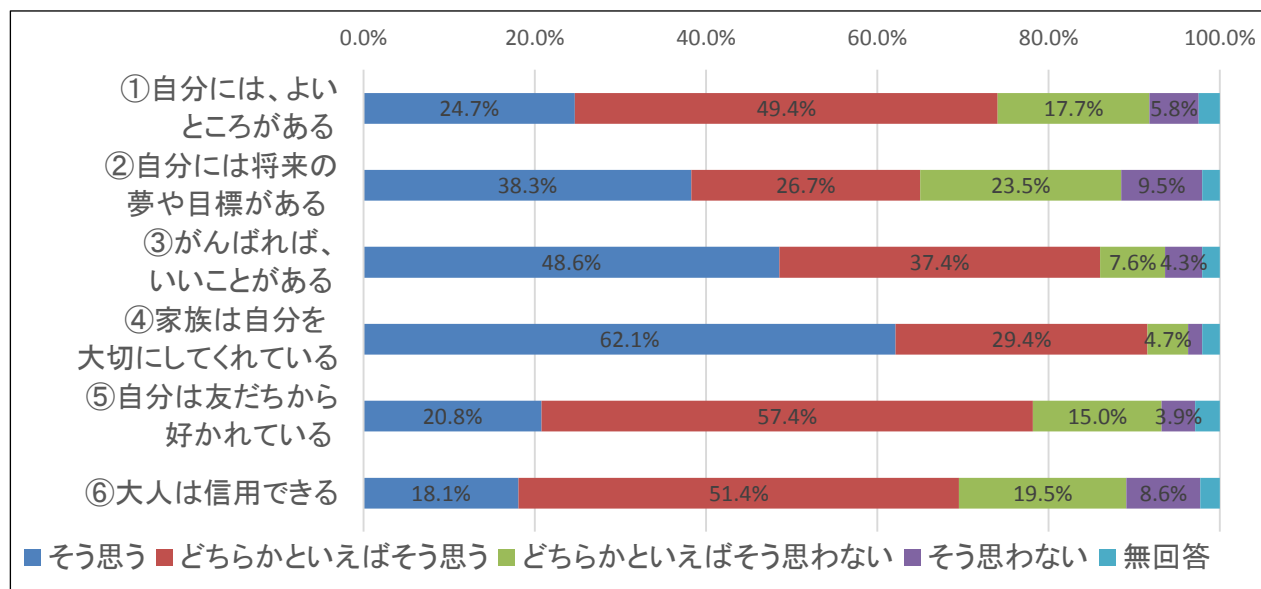
8. 学校生活の楽しみなことについて

中学2年生を対象にした学校生活についての調査では、「学校の友だちに会うこと」「学校の休み時間」について「楽しみ」と「どちらかといえば楽しみ」を合わせた割合がいずれも9割を超えた。一方、「学校の授業」と「学校の先生に会うこと」の2項目で「どちらかといえば楽しみではない」と「楽しみではない」を合わせた割合がそれぞれ56.0%、56.8%と過半数を占めている。



9. 自分のことについて

中学2年生を対象にした自分のことについてどう思うかについての調査では、「家族は自分を大切にしてくれている」が、62.1%と最も多くなっている。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

11 住み続けられる
まちづくりを



～地球の真ん中「こまつ」 こまつの真ん中「子どもたち」～
子どもたちを主役に子育て家庭を社会全体で応援し、生涯に
わたり住み続けられるまち「こまつ」

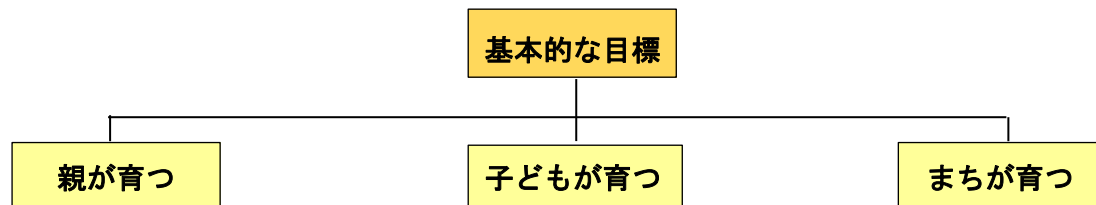
小松市では、平成27年度から31年度の5カ年間を計画期間とした「小松市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その基本理念を「子どもが自らの可能性を伸ばし、たくましく生きる力を育くむため子育ての原点となる家庭を社会全体で応援するまち「こまつ」」としました。

令和元年は「子どもの権利条約」を批准して25年という節目の年です。子どもを大切に、より良い環境を整え、すべての人が子どもと子育てに関わりをもち、生涯にわたり住み続けられるまち「こまつ」の実現をめざします。



2. 基本的な目標と施策の体系

本計画では、3つの基本的な目標を設定し、体系的に施策を展開していきます。



基本的な目標	基本方針	施策の柱
<u>親が育つ</u>	1. 地域や人と関わり子育てに向き合うための支援	1－① 子育てに喜びを感じ、より良い親子関係を築ける環境づくり
	2. 育児に不安や課題を抱える親が子育てに向き合うための支援	2－① すべての親のそれぞれの課題に対応できる支援体制の充実
		2－② 個別の経済的支援、精神的支援を行いながら生活文化と学びの定着をめざす体制づくり
		2－③ 行政から地域・関係機関へ切れ目なくつなぐ環境づくり
	3. 親子が互いに愛情を感じ、命を大切にするための支援	3－① 親と子が互いに愛情を伝え合えるような働きかけ
		3－② 乳幼児期の子どもとの関わりから、命のつながりに気づけるような働きかけ
<u>子どもが育つ</u>	4. 子どもが自ら可能性に挑戦し、多様な分野で活躍する人材の育成	4－① 妊娠期から乳幼児期までの健康増進のための支援と保育環境づくり
		4－② 主体的に関わることでできる環境のもと、子どもの好奇心を育て、一人ひとりの個性を伸ばす教育・保育の充実
		4－③ 食と運動を通してしなやかな身体づくりをめざし、生涯、健康に生活していく働きかけ
	5. ふるさとを愛する心を育て、ふるさとの未来を支える人材の育成	5－① 小松の自然や文化を学び、ふるさとを好きになる活動の推進
		5－② 知恵や思いやりの心を育てる多世代交流活動の充実
<u>まちが育つ</u>	6. 子どもの健やかな成長を見守り、育む地域づくり	6－① 子どもの安心と安全を守る支援体制づくり
		6－② 地域の子育て支援者の育成とその活動支援
	7. 仕事と子育ての両立を可能にする環境づくり	7－① 親の多様な就労形態や家庭環境などに対応できる子育て支援事業の拡充
		7－② すべての子どもを健全に育成するための適正公平な自己負担の設定

3. 教育・保育提供区域の設定

保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育、および子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的な条件や人口、交通事情その他の社会的条件などを考慮して、教育・保育提供区域を設定することとされています。

小松市ではこれらを総合的に判断し、教育・保育提供区域に関しては市全域を「1区域」として一体的に提供します。ただし、放課後児童健全育成事業においては、小学校の校区を単位とする23区域で提供体制の確保を図ります。



第4章 施策の展開

基本的な目標

親が育つ

基本方針 1. 地域や人と関わり子育てに向き合うための支援

1-① 子育てに喜びを感じ、より良い親子関係を築ける環境づくり

子どもが健やかに育つためには、親の愛情を十分に受けられる家庭環境が大切です。そのためには親が子どもを育てる責任と役割を認識し、子どもの成長に楽しさや喜びを感じる事が欠かせません。

そこで、教育・保育施設※1を始め子育て支援を実施する関係機関相互の連携をさらに深め、親の思いに寄り添い共通理解を図りながら地域の課題を発掘していくことで、より良い親子関係の構築をサポートしていきます。相談業務担当者などは、保護者や妊婦が周囲の協力を得ながら自らの力で子育てへの不安を緩和し、自分なりの子育ての方法を見つけられるよう支援します。

また、子どもだけでなく、親同士が交流することで豊かな人間関係が生まれ地域のなかで居場所ができます。そして安全・安心な子育てにつながっていくよう、互いに協力し合える環境づくりに努めます。また、自らの子育ての経験を次の世代に継承していくことで、家庭や地域全体の子育て力の向上をめざします。

【主な事業】

- ・ 認定こども園、保育園(所)、幼稚園と小学校などの連携・強化
- ・ 育児相談・家庭訪問事業の充実
- ・ 子育てサークルの支援・連携
- ・ 保護者会活動の推進
- ・ 子ども・子育てあんしんネット※2の連携・充実
- ・ 子育て支援ガイドブック「ハグくむ」の作成配布

※1. 認定こども園、保育園（所）、幼稚園

※2. 市内 47 施設において、気軽に子育ての相談ができるコーナーを設け、保育士や児童福祉専門員、保健師が連携し、深刻なケースにも素早く対応する組織



基本方針 2. 育児に不安や課題を抱える親が子育てに向き合うための支援

2-① すべての親のそれぞれの課題に対応できる支援体制の充実

今日の複雑化した社会では、子育てをする人が抱える悩みも多様化しています。子育てに過剰に不安を感じないよう、保護者の健康上の問題や子どもの発達の遅れなど、育児不安につながりやすい課題についてそれぞれの状況に応じたきめ細やかな支援を行っていきます。

2-② 個別の経済的支援、精神的支援を行いながら生活文化と学びの定着をめざす体制づくり

DV、家庭不和による問題、貧困問題、そして虐待問題などについて地域や関係機関が連携し、さまざまな問題解決・改善に向け支援します。市内の関係機関が連携して成り立っている「子ども・子育てあんしんネット」の整備をさらに充実させ、いつでも対応ができる体制にしていきます。

また、ひとり親家庭には、様々な制度を十分に活用し、自立支援・生活支援など親身になって寄り添います。

【主な事業・施設】

- ・障害児保育及び外国籍等配慮を要する子に対する保育の充実
- ・母と子の遊びの教室
- ・子育て短期支援事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子育てサークルの支援・連携
- ・ひとり親家庭支援事業
- ・交通遺児等援護金支援制度
- ・医療的ケア児受け入れ事業
- ・相談ツールの拡充（メール相談）
- ・こまつ親子つどいの広場・すくすくルーム

2-③ 行政から地域・関係機関へ切れ目なくつなぐ環境づくり

子育てを社会全体で支え合うには、父・母と子の心身の状況把握や情報提供、助言を継続的に行っていく仕組みづくりが必要です。子育て中の保護者が、認定こども園や保育園（所）、幼稚園などの相談施設に気軽に足を運べるよう、行政や施設が保護者のニーズを把握し地域・関係機関との橋渡し役となるよう努めます。

【主な事業・施設】

- ・地域子育て支援拠点事業（認定こども園、保育園（所）、幼稚園の園開放）
- ・マイ保育園事業
- ・子育てサークルの支援・連携
- ・子ども・子育てあんしんネットの連携・充実
- ・発達支援センター・教育研究センター
- ・こまつ親子つどいの広場・すくすくルーム

基本方針 3. 親子が互いに愛情を感じ、命を大切にするための支援

3-① 親と子が互いに愛情を伝え合えるような働きかけ

子どもは、親や祖父母など周りの大人たちの愛情豊かな関わりの中かで、より良い親子関係を築き、他者に対する信頼感や自己肯定感を育てていきます。子どもは、本来、存在しているだけで愛される対象として誕生します。親などの大人からの無償の愛情に触れる経験を積み重ねることにより、大人への信頼感が育っていきます。そして、大人は、わが子に注いでいる愛情の積み重ねによって、子どもの心が育っていくことを実感できます。

小松市では、教育・保育施設や母子保健施設において、より良い親子関係構築のサポートとなる事業を、乳幼児の養育、教育・保育に携わる支援者を中心に積極的に行っていきます。

3-② 乳幼児期の子どもとの関わりから、命のつながりに気づけるような働きかけ

子どもは、日常的に親などの大人に大切にしてもらうなかで、自分を大切にすること、他人の存在を大切にすることを育てます。

命や愛情の深さを実感できるような取り組みや交流活動を積極的に推進していきます。

【主な事業】

- ・乳幼児健康診査、健康相談、健康教室
- ・両親学級、子育て講座の充実



子どもが育つ



基本方針 4. 子どもが自ら可能性に挑戦し、多様な分野で活躍する人材の育成

4-① 妊娠期から乳幼児期までの健康増進のための支援と保育環境づくり

妊娠期・胎生期からの健康管理の充実を図り、未熟児の出生を予防するよう努めます。乳幼児の適切な時期に予防接種を受け感染症の予防に努め、節目ごとの健康診査により成長・発達を確認することで、病気や障がいなどを早期発見し、早期治療・早期療育につなげます。

また、妊娠・出産、そして健康で安全・安心な育児をサポートするとともに関連機関の連携を強化し、切れ目のない支援を展開していきます。

【主な事業】

- ・ 両親学級
- ・ 赤ちゃん訪問事業
- ・ 未熟児出生予防講座
- ・ 妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の実施
- ・ 健診未受診者などへのフォロー
- ・ 母と子の遊びの教室
- ・ 健やかふれあい保育事業※3
- ・ 予防接種事業

※3. 認定こども園、保育園（所）において、障がいのある児童の健やかな成長を支援する事業

4-② 主体的に関わることのできる環境のもと、子どもの好奇心を育て、一人ひとりの個性を伸ばす教育・保育の充実

変化の激しいこれからの社会に対応していくためには、自ら考え、自分の言葉・文章で表現できる人材を育成していく必要があります。乳幼児期は、仲間たちとの遊びを通して調和のとれた心身を育むとともに、創造的な思考力や表現力の基礎を培う大切な時期でもあります。身の回りの不思議や小さな生物などと触れ合うサイエンス活動、仲間と体を動かす活動などを積極的に展開し、子ども一人ひとりの個性を伸ばすとともに、コミュニケーション力を養う遊びを行っていきます。あわせて絵本の読み聞かせなども推進し、情操豊かな心の育成にも努め質の高い教育・保育を保障していきます。また、子どもたちがスムーズに小学校生活に移行できるよう、小学校との連携を積極的に進めます。

さらに、市内の施設に勤務するすべての保育士や幼稚園教諭が、保育資格及び幼稚園免許の双方を取得できるよう支援し、さらなる職員の資質向上を目指していきます。

【主な事業】

- ・わくわくサイエンス推進事業
- ・認定こども園、保育園（所）、幼稚園などにおける異年齢児保育の推進
- ・小・中・高校生と幼児との交流活動の推進
- ・保育士等キャリアアップ研修事業
- ・大学との連携事業の実施
- ・（仮称）マイファミリー文化・スポーツチャレンジ事業

4－③ 食と運動を通してしなやかな身体づくりをめざし、生涯、健康に生活していく働きかけ

乳幼児期の子どもは、遊ぶことで全身を動かし運動能力を高めていきます。健康な体づくりには、食生活や運動習慣など、毎日の過ごし方が重要になってきます。

教育・保育施設では、子どもが身体を動かす楽しさを実感し、意欲的に活動する習慣を身につけられるよう努めていきます。また、保護者などにも理解を促し、家庭でも適切な運動や食生活を維持することによって、家族みんなで健康的で、文化的な生活を送ることができるよう働きかけていきます。

食には、その素材を育てた豊かな自然や生産者などの思い、健やかな成長を願う親の心などが込められています。子どもの頃から望ましい食に対する考えや習慣を身に付けることで、食を営む力を育成します。

また、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、外国の食べ物やメニューを食する体験を行い、外国やオリンピック・パラリンピックへの興味・関心に高め、人を思う心を育てる機会にし、今後の大きな成長につなげていきます。

【主な事業】

- ・地域と連携した食育活動の推進
- ・ジュニアスポーツ教室、地域型スポーツクラブの推進
- ・歩育の推進
- ・幼児健診での食育指導の推進
- ・わくわくミニオリンピック in こまつ
- ・オリンピック・パラリンピックメニューの開発と食事の提供



基本方針 5. ふるさとを愛する心を育て、ふるさとの未来を支える人材の育成

15 陸の豊かさも
守ろう



5-① 小松の自然や文化を学び、ふるさとを好きになる活動の推進

これからの小松を創り出していく人を育むために、小松の自然や伝統文化を「見る」「聞く」「味わう」「かぐ」「触れる」の五感で体験し、ふるさとを愛する心や豊かな感性、思考力、表現力の基盤をつくれます。

また、教育・保育施設では、地域における世代間交流を積極的に推進することで、子どもがさまざまな人と交流し、小松の海や緑の豊かさを知り、自然と人との共存関係や社会の一員としての規範などを学ぶことができます。そして、大切なふるさと小松の自然を守り愛する心を育んでいきます。

14 海の豊かさを
守ろう



5-② 知恵や思いやりの心を育てる多世代交流活動の充実

地域住民と共に様々な活動に取り組むなかで、生きていくうえで助けとなる知恵を学ぶことができます。地域では、教育・保育施設と協力して世代間交流活動を積極的に実施し、家族だけでなくより多くの大人に見守られていることを、子ども自身が感じることができる環境づくりを目指します。多くの人の思いやりに触れながら、ふるさと小松の文化や生活力を身につけ、思いやりの心を育てます。

【主な事業】

- ・ 児童センターなどにおける地域住民の子育て参画事業



基本的な目標

まちが育つ

基本方針 6. 子どもの健やかな成長を見守り、育む地域づくり

6-① 子どもの安心と安全を守る支援体制づくり

民生委員・児童委員を始め近隣住民による家庭への温かな見守りや助け合いの精神は、子育て家庭の地域からの孤立を防ぎ、ひいては虐待の防止や貧困家庭への支援にもつながります。子どもや子どもを育てる家庭を社会全体で応援し、安心して子育てできるまちづくりを目指します。

子どもを事件や事故から守るため地域の見守り体制の推進のほか、教育・保育施設では不審者対策や交通安全教室、防災訓練を定期的実施し、子ども自身が自分の安全を守る方法を身につけられるよう努めます。

【主な事業】

- ・わがまち防犯隊活動
- ・民生委員・児童委員及び主任児童委員の連携・強化
- ・各施設における防災・防犯訓練の推進
- ・くらし安心ネットワーク事業※4
- ・子ども・子育てあんしんネットの連携・充実
- ・児童センターの機能の充実

※4. 地域の関係機関が連携して、児童虐待対応を行うための組織

6-② 地域の子育て支援者の育成とその活動支援

豊富な知識や優れた技術など、さまざまな特技や知恵を持った人材を地域のなかから発掘し子育てに活用することで、地域性豊かな世代間交流を推進します。

また、地域での行事にはあらゆる世代の住民が参加して絆を深められるよう、組織の連携を強化します。

【主な事業】

- ・こまつ市民博士の活用
- ・公民館などでの三世代交流活動
- ・民生委員・児童委員および主任児童委員の活動
- ・タマゴ育て※5、今どき子育てサポート事業（お孫カフェなど）

※5. 子育てのスペシャリストが、市内に支援者のいない親子に、たまご（他孫）育ての支援を行うもの

基本方針 7. 仕事と子育ての両立を可能にする環境づくり

7-① 親の多様な就労形態や家庭環境などに対応できる子育て支援事業の拡充

社会・経済状況の変化などにより、共働きやパートタイム、夜間といった不規則勤務など就労形態が多様化しています。乳児保育、休日保育や病児・病後児・体調不良児保育などの保育サービスを充実し、さまざまなライフスタイルに対応できるよう改善していきます。

また、居住する地域にかかわらず誰でもそれらのサービスを利用できるよう、施設の配置についても配慮していきます。

【主な事業・施設】

- ・ 病児・病後児・体調不良児保育事業
- ・ 一時預かり事業
- ・ 休日保育事業
- ・ 健やかふれあい保育事業
- ・ こまつファミリーサポート事業
- ・ 延長保育事業
- ・ こども医療費の助成
- ・ 放課後児童クラブの充実
- ・ 乳児保育施設の拡大
- ・ 認定こども園、保育園（所）、幼稚園の定員見直し
- ・ 医療的ケア児受入れ事業

7-② すべての子どもを健全に育成するための適正公平な自己負担の設定

認定こども園や保育園（所）、幼稚園などと連携し良質な教育・保育を提供するには、バランスの取れた適正公平な利用者負担と補助が必要です。すべての子どもが心身ともに健全に成長し、可能性を引き出す教育を等しく受けることができるよう、世帯の所得に応じた利用料や助成額などを設定します。



第5章 計画の目標値など

1. 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保内容

(単位：人)		令和２年度				令和３年度				令和４年度			
		１号	２号	３号		１号	２号	３号		１号	２号	３号	
		３～５歳	３～５歳	０歳	１～２歳	３～５歳	３～５歳	０歳	１～２歳	３～５歳	３～５歳	０歳	１～２歳
		教育のみ	保育の必要性あり			教育のみ	保育の必要性あり			教育のみ	保育の必要性あり		
①量の見込み		526	2,429	1,924		522	2,402	1,881		508	2,333	1,866	
				401	1,523			403	1,478			398	1,468
②確保の方策	教育・保育施設	727	2,619	2,136		721	2,591	2,090		703	2,516	2,074	
				503	1,633			505	1,585			500	1,574
差（②－①）		201	190	102	110	199	189	102	107	195	183	102	106

(単位：人)		令和５年度				令和６年度			
		１号	２号	３号		１号	２号	３号	
		３～５歳	３～５歳	０歳	１～２歳	３～５歳	３～５歳	０歳	１～２歳
		教育のみ	保育の必要性あり			教育のみ	保育の必要性あり		
①量の見込み		507	2,325	1,858		499	2,281	1,842	
				394	1,464			393	1,449
②確保の方策	教育・保育施設	701	2,507	2,064		690	2,460	2,048	
				495	1,569			494	1,554
差（②－①）		194	182	101	105	191	179	101	105

※①量の見込みについては他市から受け入れる児童数を含み、②確保の方策については他市施設の利用児童数を含みます。また、企業主導型保育事業も含みます。

●事業内容

- ・1号認定 … 子どもが3～5歳で、教育を希望する場合。幼稚園、認定こども園で受け入れ。
- ・2号認定 … 子どもが3～5歳で、保育の必要性があり、保育所などでの保育を希望する場合。
保育所、認定こども園で受け入れ。
- ・3号認定 … 子どもが3歳未満で、保育の必要性があり、保育所などでの保育を希望する場合。
保育所、認定こども園で受け入れ。

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容

(1) 利用者支援事業

(単位：箇所)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保の方策	1	1	1	1	1
差(②-①)	0	0	0	0	0

●事業内容

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などと連絡調整しながら情報提供や相談、助言などを行います。

●確保方策

市庁舎において認定こども園、保育園（所）、幼稚園などの利用相談を行う職員を配置しており、継続して実施していきます。

(2) 時間外保育事業

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,244	1,226	1,203	1,198	1,183
②確保の方策	1,244	1,226	1,203	1,198	1,183
差(②-①)	0	0	0	0	0

●事業内容

保護者の就労形態の多様化などに伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間（11 時間）の前後において時間を延長して保育を実施します。

●確保方策

時間外保育事業は、認定こども園、保育園（所）で実施しています。また新制度の施行により保育時間が標準時間認定（11 時間）と短時間認定（8 時間）の2区分になり、区分ごとの時間を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されています。必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を確保していきます。

(3) 放課後児童健全育成事業

(単位:人)		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
芦城	①量の見込み	78		78		80		78		81	
		69	9	69	9	71	9	69	9	72	9
	②確保の方策	119		119		119		119		119	
	差(②-①)	41		41		39		41		38	

稚松	①量の見込み	72		72		75		74		73	
		65	7	65	7	68	7	67	7	66	7
	②確保の方策	115		115		115		115		115	
	差(②-①)	43		43		40		41		42	

安宅	①量の見込み	56		55		54		52		47	
		53	3	52	3	51	3	50	2	45	2
	②確保の方策	152		152		152		152		152	
	差(②-①)	96		97		98		100		105	

犬丸	①量の見込み	48		46		48		49		50	
		34	14	32	14	34	14	34	15	35	15
	②確保の方策	60		60		60		60		60	
	差(②-①)	12		14		12		11		10	

荒屋	①量の見込み	50		52		55		54		49	
		48	2	50	2	53	2	52	2	47	2
	②確保の方策	56		56		56		56		56	
	差(②-①)	6		4		1		2		7	

第一	①量の見込み	137		139		147		143		145	
		125	12	127	12	135	12	131	12	133	12
	②確保の方策	214		214		214		214		214	
	差(②-①)	77		75		67		71		69	

苗代	①量の見込み	234		236		238		239		233	
		181	53	183	53	185	53	185	54	181	52
	②確保の方策	502		502		502		502		502	
	差(②-①)	268		266		264		263		269	

(単位:人)		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
蓮代寺	①量の見込み	26		27		27		27		26	
		25	1	26	1	26	1	26	1	25	1
	②確保の方策	27		27		27		27		27	
	差(②-①)	1		0		0		0		1	

向本折	①量の見込み	43		44		42		43		44	
		40	3	41	3	39	3	40	3	41	3
	②確保の方策	64		64		64		64		64	
	差(②-①)	21		20		22		21		20	

今江	①量の見込み	32		32		32		33		35	
		32	0	32	0	32	0	33	0	35	0
	②確保の方策	62		62		62		62		62	
	差(②-①)	30		30		30		29		27	

串	①量の見込み	60		59		60		58		60	
		55	5	54	5	55	5	53	5	55	5
	②確保の方策	72		72		72		72		72	
	差(②-①)	12		13		12		14		12	

日末	①量の見込み	15		15		15		17		20	
		14	1	14	1	14	1	16	1	18	2
	②確保の方策	60		60		60		60		60	
	差(②-①)	45		45		45		43		40	

符津	①量の見込み	80		87		97		101		108	
		69	11	75	12	84	13	88	13	94	14
	②確保の方策	184		184		184		184		184	
	差(②-①)	104		97		87		83		76	

栗津	①量の見込み	20		17		18		19		19	
		15	5	12	5	13	5	14	5	14	5
	②確保の方策	75		75		75		75		75	
	差(②-①)	55		58		57		56		56	

(単位:人)		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
木 場	①量の見込み	25		27		24		23		22	
		20	5	22	5	19	5	18	5	18	4
	②確保の方策	31		31		31		31		31	
	差(②-①)	6		4		7		8		9	

矢 田 野	①量の見込み	47		49		50		49		48	
		46	1	48	1	49	1	48	1	47	1
	②確保の方策	84		84		84		84		84	
	差(②-①)	37		35		34		35		36	

月 津	①量の見込み	33		31		33		30		30	
		32	1	30	1	32	1	29	1	29	1
	②確保の方策	81		81		81		81		81	
	差(②-①)	48		50		48		51		51	

那 谷	①量の見込み	15		15		15		16		14	
		14	1	14	1	14	1	15	1	13	1
	②確保の方策	18		18		18		18		18	
	差(②-①)	3		3		3		2		4	

国 府	①量の見込み	52		52		53		49		50	
		40	12	40	12	41	12	38	11	38	12
	②確保の方策	199		199		199		199		199	
	差(②-①)	147		147		146		150		149	

中 海	①量の見込み	48		48		43		43		41	
		37	11	37	11	33	10	33	10	32	9
	②確保の方策	60		60		60		60		60	
	差(②-①)	12		12		17		17		19	

松 東 み ど り	①量の見込み	45		43		42		41		38	
		36	9	34	9	33	9	33	8	30	8
	②確保の方策	105		55		55		55		55	
	差(②-①)	60		12		13		14		17	

(単位:人)		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
東 陵	①量の見込み	23		23		21		20		19	
		21	2	21	2	19	2	18	2	17	2
	②確保の方策	59		59		59		59		59	
	差(②-①)	36		36		38		39		40	

能 美	①量の見込み	84		82		86		85		82	
		74	10	72	10	75	11	75	10	72	10
	②確保の方策	87		87		87		87		87	
	差(②-①)	3		5		1		2		5	

●事業内容

就労などの理由で保護者が昼間家にいない児童に、学校の放課後や長期休暇中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ります。

●確保の方策

小松市では現在、23 小学校区において 37 の放課後児童クラブを運営しています。

（４）子育て短期支援事業（ショートステイ）

（単位：人）	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①量の見込み	365	365	365	365	365
②確保の方策	365	365	365	365	365
差（②－①）	0	0	0	0	0

●事業内容

保護者の病気や就労などの理由で児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設などで養育・保護します。

●確保の方策

２歳以上児は育松園、２歳未満児は聖霊乳児院（金沢市）で実施しています。制度の周知や利用可能区域の拡大など、利用しやすいよう改善を検討していきます。

（５）乳児家庭全戸訪問事業

（単位：人）	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①量の見込み	800	800	800	800	800
②確保の方策	800	800	800	800	800
差（②－①）	0	0	0	0	0

●事業内容

出産後の乳児がいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、子育てに関するさまざまな悩みを聞いて助言をするほか、子育て支援に関する情報提供などを行います。

●確保の方策

支援が必要な家庭の把握や必要なサービス提供を行うため、着実に事業を実施していきます。



(6) 養育支援訪問事業

(単位：人)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①量の見込み	180	180	180	190	190
②確保の方策	180	180	180	190	190
差 (②－①)	0	0	0	0	0

●事業内容

養育支援が必要と判断した家庭に対し、保健師や助産師、保育士などが居宅訪問し指導や助言を行います。

●確保の方策

要保護児童地域対策協議会などと連携し、確実に訪問し支援できるよう実施していきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業

(単位：人)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①量の見込み	33,336	32,712	32,436	32,268	32,028
②確保の方策	38,480	38,480	38,480	38,480	38,480
差 (②－①)	5,144	5,768	6,044	6,212	6,452

●事業内容

地域において乳幼児や保護者が相互に交流できる場所を提供し、子育てについての相談や情報提供、助言などを行います。

●確保の方策

地域子育て支援拠点事業を実施しているこまつ親子つどいの広場や認定こども園、保育園(所)、幼稚園などにおける地域子育て支援(園開放)事業などで受け入れ体制は確保できており、継続して確保できるよう実施していきます。

（８）一時預かり事業

【一時預かり事業（幼稚園型：認定こども園１号認定+幼稚園）】

（単位：人）	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①量の見込み	58,631	58,038	56,983	58,433	57,548
②確保の方策	58,631	58,038	56,983	58,433	57,548
差（②－①）	0	0	0	0	0

【一時預かり事業（幼稚園型を除く）】

（単位：人）	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①量の見込み	3,177	3,132	3,073	3,060	3,020
②確保の方策	3,177	3,132	3,073	3,060	3,020
差（②－①）	0	0	0	0	0

●事業内容

幼稚園型の一時預かり事業は、在園児が定期的に利用するもので、在園児以外が利用する一時預かり事業は保護者のパートタイム就労や病気、出産などにより保育が一時的に困難な就学前の幼児について、保育園などで一時的な保育を提供します。

●確保の方策

幼稚園在園児を対象とした一時預かりや、未就園児を対象とした一時預かりについて十分な受け入れ体制を確保できており、継続して確保できるよう実施していきます。

(9) 病児・病後児、体調不良児保育事業

(単位：人)		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	①病時・病後児	2,736	2,697	2,647	2,636	2,601
	②体調不良児	4,930	4,859	4,769	4,749	4,687
確保の 方策	③病児・病後児	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720
	④体調不良児	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
差 (③－①)		2,984	3,023	3,073	3,084	3,119
差 (④－②)		2,870	2,941	3,031	3,051	3,113

●事業内容

病気中の子どもや、病気回復期にあるが集団保育がまだ困難な児童に対し、一時的に保育・看護を行います。

●確保の方策

小松市では令和2年2月まで病児保育を1か所、病後児保育を5か所、体調不良児保育を19か所で実施してきました。平成31年1月に実施したニーズ調査において、病児保育の充実に対する意見が多かったことなどを受け、令和2年3月に南部地区の病児ルームを新設しました。引き続き、地域におけるニーズを追跡調査し事業の充実を図っていきます。

(1 0) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業のうち、就学児のみ）

(単位：人)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み 低学年	19	19	19	19	19
量の見込み 高学年	13	13	13	13	13
①量の見込み 合計	32	32	32	32	32
②確保の方策	150	150	150	150	150
差 (②－①)	118	118	118	118	118

●事業内容

育児の援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（提供会員）がファミリーサポートセンターを橋渡しとして会員登録し、さまざまな育児の援助を行います。

●確保の方策

安定してサービスを提供していけるよう、提供会員の募集や研修を充実していきます。

(1 1) 妊婦健診

(単位：人)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①量の見込み	10,260	10,260	10,260	10,260	10,260
②確保の方策	10,260	10,260	10,260	10,260	10,260
差 (②－①)	0	0	0	0	0

●事業内容

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導とともに、妊娠期間中に必要に応じて医学的検査を実施します。

●確保の方策

今後も引き続き安心して妊娠・出産が行えるよう支援していきます。

3. 幼児期の教育・保育の一体的提供及び 当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

認定こども園の普及については、乳幼児数や園児数の動向を注視しながら、移行を希望する事業者には円滑な移行に配慮していきます。また、園児同士や園児と小学生との交流を推進するなどして、幼児教育・保育から小学校へとスムーズに移行していけるよう連携を図り、充実した教育・保育体制の確保に努めます。



第2期小松市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

小松市役所 市民共創部 こども家庭課
